

パブリックコメントの実施結果の公表

猪名川町社会福祉協議会では、「第5次 猪名川町社会福祉協議会 地域福祉推進計画（案）」を策定するにあたり、広く住民の皆さんのご意見をいただくため、下記のとおり、パブリックコメント手続き（住民意見の募集）を実施しました。

（実施期間） 平成23年10月15日（火）～11月15日（火）
（実施方法） 猪名川町社会福祉協議会（総合福祉センター）窓口に（案）を配置

この意見の募集に対し2名の方から意見の提出があり、これらを検討した結果は次のとおりですので、公表します。

平成23年12月28日

猪名川町社会福祉協議会

意見	検討結果と対応方針
計画期間が、どうして暦年になっているのか？ 年度の方が、年次計画との整合性が出るのでは？	計画期間については、ご意見にもあるとおり年次計画との整合性を保つため平成24年4月～平成27年3月（3か年）とします。
このパブリックコメントの内容であれば、住民から意見が出ないのでは？ 具体性が乏しいのでは？ 町の地域福祉計画や今回の介護保険事業計画等との連動はできているのか、 点検してほしい。 福祉目標はよいが、その目標を実現する社会福祉協議会の活動・事業の柱が見えにくい。	今回の地域福祉推進計画については、猪名川町社会福祉協議会の進むべき目標や重点的に取り組むべき施策の柱を明らかにした、いわゆる基本構想となるものです。 このため、この構想を実現するための具体的な活動や事業の内容については、毎年定める事業計画において明らかにしていきます。 町の各種計画との連動については、基本的な方向において整合性のとれたものですが、個々の事業や施策については、計画の段階においてその都度、検証を加えていきます。
現在、自治会や老人クラブ、婦人会や子ども会などの地縁団体の活動が 停滞している。そのような中で、社会福祉協議会が具体的にどんな役割を果たすのか？ どのように行政・民生委員と連携していくのか？ まちづくり協議会が結成して、地区に拠点をつくって活動している。社会福祉協議会として、福祉委員会として、どのように連携・協働していくのか？ 特に、地域活動の中で、福祉分野の取り組みが弱い。社会福祉協議会からの積極的なアプローチが必要ではないか。 できるだけ、社会福祉協議会は、ゆうあいセンターの拠点中心ではなく、地域に出て活動していき、住民から見える活動を展開しなければ、住民の参加や社会福祉協議会会費の協力も低調になってしまうような気がする。（社会福祉協議会に期待しています。）	自治会等の各種団体の活動については、それぞれの目的を持って活動されており、その自主性を尊重しなければなりません。福祉委員はもとより民生委員・児童委員、自治会、老人会、障害者団体等は、社会福祉協議会の参画団体でもあるため、地域福祉を推進するとして、本来の社会福祉協議会の設置目的が果たせるよう、連携を深めていきます。 本町では、福祉委員会活動は校区単位を中心に活動を行っており、また、まちづくり協議会にあっても、ほぼ全ての校区協議会において福祉委員が構成メンバーとして参画していることから、共通する課題を見出す中で、連携を図っていきます。 住民の皆さんのご理解を得られるように「見える社会福祉協議会」を目指し、社会福祉協議会がどのようなことをしているのかを知ってもらえるよう、より地域に出て活動が行える体制づくりと活動・事業の再構築を進めていきます。さらに、各事業の「見える化」の測定と評価をするシステムの構築に努めます。
情報の発信と広報活動 ボランティアルーム等、ゆうあいセンター内のネット環境の改善が必要です。 情報が一方通行にならないよう、各リーフレット・パンフレットや社会福祉協議会だより等、わかりやすい情報の提供方法や内容にできるような、情報ネットワークづくりも必要では？ 社会福祉協議会の会員登録をすることによって得られる情報・安心などのメリットを伝える取り組みが必要なのでは？	ボランティアルームのネット環境については、現在設置しているパソコンよりインターネットが閲覧できるよう整備します。 情報提供については、社会福祉協議会広報紙やホームページが大きな役割を担っていますが、誰もが必要な情報が届くように努力します。 広報に関する職員研修の実施や社会福祉協議会全体の取組みに関するパンフレットの制作等、親しみやすく、わかりやすい情報の提供を推進していきます。 また情報の一方通行にならないよう、利用しやすい窓口の整備に努め、多様化する相談内容に対応すべく、相談体制づくりに取り組みます。 会員制度については、会員としての直接のメリットを享受することよりも、会費を納入することによって社会福祉協議会の趣旨に賛同し、地域福祉活動に間接的に参画するという特性を持ったものです。このようなことから、だれもが、容易に等しく情報を享受できる取組みを研究していきます。情報・安心を伝える取組みとしては、上記にも述べたように、より地域に出て社会福祉協議会がどのようなことをしているのかを知ってもらえるよう努力します。
地域における福祉活動の担い手の育成や地域との連携・協働について 災害時など、行政職員が手のまわらない時など、自立したボランティア活動をしていくためには、普段からのボランティアセンターが機能する仕組みづくりをしておく必要があると考えます。 町まちづくり協議会・社会福祉協議会の校区福祉委員会・自立支援協議会等、さまざまな協議会があり、福祉プラットフォーム的な整理もしなければならないのではないのでしょうか？	災害支援体制やマニュアルを町や関係機関と連携しながら整備に向け検討していきます。またボランティアセンター機能の充実をはじめ、ボランティア活動を通じて、地域福祉活動を推進するリーダーや担い手の発掘・育成に努めていきます。 今後、さらに活動の広がりや新たなサービス・資源の開発等に取り組むため、社会福祉協議会の構成団体にとどまらず、多様な団体・組織との連携・協働ができるネットワークづくりを進めます。